

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成22年6月28日(月曜日)
午前10時10分～午前11時00分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員 長 馬屋原 眞 一 副委員 長
河 村 淳 委 員 村上 健 二 委 員
田 邊 諄 祐 委 員 下 井 克 己 委 員
岩 本 明 央 委 員 萬 代 泰 生 委 員
有 道 典 広 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
坂 田 文 和 消 防 長 田 畑 龍 男 消防本部次長
西 岡 博 和 消防本部総務課長 松 永 潤 消防本部総務課主査
柴 崎 隆 博 消防本部予防課長 波佐間 敏 総 務 部 長
福 田 和 司 総 務 部 次 長 伊 藤 康 文 建設経済部長
斉 藤 寛 建設経済部次長 矢田部 繁 範 建設経済部建設課長
秋 枝 秀 稔 建設経済部農林課長 山 本 勉 総合観光部長
藤 井 勝 巳 美東総合支所長 杉 本 伊佐雄 秋芳総合支所長
中 村 弥壽男 上下水道事業局長

午前10時10分開会

委員長（佐々木隆義君） それでは只今より、建設観光委員会を開催いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、審査をいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。それではこれより審査を始めます。議案第12号財産の取得についてを議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、西岡総務課長。

消防本部総務課長（西岡博和君） それでは失礼いたします。市長の提案説明に基づきます補足説明をさせていただきます。美祢市消防本部が現在配備しております救助工作車は、国の定める消防力の整備指針に沿って、平成3年度に整備し、19年を経過するものであります。配備以来、救助出動件数は551件で、年平均約30件となっております。平成21年中は25件で、うち22件が交通事故に起因したもので、主に油圧器具等を使用し、要救助者を変形や押しつぶされた車内から安全に救出したものであります。そのほか工作機械による挟まれ、落下物の下敷きなど、さまざまな状況に応じ、最適な救助資機材を活用し、救出活動を行っております。また、照明装置を搭載していることから、夜間における火災及び風水害等の災害現場を照らし、作業の安全を確保するなど、おおきな役割を担っております。

それでは、お手元の議案第12号をご覧ください。記としまして、契約書抜粋を記しております。1の取得財産につきましては、救助工作車一式でございます。2の取得金額は8,242万5,000円で、これには、消費税及び地方消費税分の392万5,000円を含んでおります。3の契約の方法につきましては、県内の救助工作車取扱い事業所及び納入実績のある4社によりまず指名競争入札といたしました。4の契約の相手方につきましては、去る6月21日、美祢市民会館第3会議室で実施した入札において落札いたしました、周南市久米1124番に所在します株式会社ハツタ山口・代表取締役小田泰寛との契約であります。次に、議案第12号・参考資料の1(1)をご覧ください、取得財産の概要についてご説明いたします。まず救助工作車(型)シャシ緒元であります。ダブルキャブ型5.5トン級、低床4輪駆動の消防車専用シャシで、乗車定員5人、排気量6,403cc、最大出力220ps、日野社製であります。

次に、(2)の主な装備及び積載資機材であります。車両前後に最大引っ張り能力5トン級のウインチを各1基、車両後部に最大容量2.9トン級のクレーン装

置を1基、上昇式照明装置1基及び超高压油圧発生装置を搭載するものであります。また、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に規定された数多くの資機材をコンパクトに積載できるよう擬装し、車両周囲には、LED赤色点滅灯をバランス良く配置することで視認性を向上させ、救助作業中の安全を図るものであります。今回、更新整備する救助工作車（型）の装備資機材等については、新規配備した平成4年当時とは格段に性能が増していることから、今後の救助事案にすばやく、確実に対応できるものと確信いたすものであります。なお、納期は特殊擬装等に日数を要するため、平成23年3月15日としており、完成後の配備場所につきましては、検収後、美祢市消防署・本署を予定しております。その他型から型まであります。今回、更新整備いたすものは型であります。型につきましては2トンから3トン級のクラスの車両を基としております。この型につきましては、いろんな装備的なものはなく、あくまでも搬送車両のものに近いものであります。型につきましては、今説明させて頂きました。型と言うのは車種が7トンから8トン級の大型車両になります。これは阪神大震災、平成7年の震災以降に緊急消防援助隊、その関係で示されたもので、かなり大型となっておりますので狭隘な場所、道路等を持ちますところには少し不向きなところがあると思われま。型につきましては、これも阪神大震災以降であります。2トン級の車種を使ったもので、特に国際緊急援助隊に使用します自衛隊の輸送航空機、こちらのほうに搭載するもので、2台一組で編成されるものとなっております。以上で補足説明を終わらせていただきます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑はございませんか。はい、村上委員。

委員（村上健二君） ちょっと簡単なことを聞きますけど、これは増車、それとも下取り。更新じゃから下取りの対象にはなる。

消防本部総務課長（西岡博和君） 下取りはいたしません。特殊車両ですので（発言する者あり）ということになります。

委員長（佐々木隆義君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今の説明でちょっと教えて頂きたいんじゃが、一応県内で4社という説明があったんじゃが、こういう特殊なもんですから業者が4社しかおらんじゃろうと思うんじゃが、要は土木なんかじゃったら2,000万なら2,0

00万以上なら指名基準というのがあって、10社なら10社いれんにゃならんということもあるが、この財産の指名基準というのは別段に設けておられんものか、あるものか。以上。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡総務課長。

消防本部総務課長（西岡博和君） これは国の補助対象の場合には4社以上と言うことが示されておりますので、補助事業ではありませんが、それに則った4社を指名させて頂きました。

委員長（佐々木隆義君） ええですか。はい、ほかに。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先程、市長の説明がありまして、地域活性化公共投資臨時交付金事業を活用し、平成21年度繰越事業ということで説明がありました。私もよく覚えてないもので、この財源内訳を教えてくださいか。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡総務課長。

消防本部総務課長（西岡博和君） 失礼いたします。今回の補助事業によりまして、予算書、これによりますと国庫支出金が5,628万、一般財源が2,984万5,000円となっております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。ほかに。（発言する者あり）はい、西岡総務課長。

消防本部総務課長（西岡博和君） ゼロであります。下取りはありません。（発言する者あり）

委員長（佐々木隆義君） はい、坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 下取りという形ではありませんけど、入札するときには、それを処分しますけれども、これはこれぐらいの値打ちがあるという中で入札をされると判断しております。

委員長（佐々木隆義君） ほかに。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 今、だからもとの車は処分を入札決定業者が処分をしてもらうという前提のもとに入札がされてるということですか。だから下取り車がいくらとか言うことは、もう含めて入札額が決定されてると思うんですが、執行部のほうで、要するに入札に掛ける前の予定額、予定額と入札決定額との差がどの程度あるのか、そこをちょっとお尋ねしたいんですが。

委員長（佐々木隆義君） はい、坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 比較価格からパーセントでは99.37%です。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 実は8,242万円ですか、消防の機具ちゅうのは、僕は正直な話言いましてね、消防関係というのは非常に設備が素晴らしいんですよ、もちろん金額も張ると思いますし、人命救助だと思うんで、その辺は容赦なく国も金を使うと思うんですよ。ところがね自殺者ですね、これは交通事故はたった6,000人だけど、自殺者は4万人ぐらい出てるわけですね。ですからそっちのほうの投資もね僕は非常に必要だと思うんですよ。ですからその辺をちょっと市長さんに聞いてみたいんだけど、確かに消防も大事なことだし、人命救助の面、本当に事故されてねあと少しでも後遺症がなくなるようにするのも大事なんだけど、例えば8,000万円をですね自殺者とかなんとかに厚生面でですね医療面とか精神衛生面でですね、援助してやれば、そっちのほうの人命の助かるちゅうかなあ、死なんですむ人、自殺しないで、新しく更生される人、そういうところも大事だと思うんですよ。ですからその辺の見解を市長さんにちょっとお聞きしたいんですけど。僕はこちらの設備もするんであれば、やはり今言ったように自殺者に対しても交通事故と同じように、大変交通事故に対しては皆さん熱心だし、運動も活発ですね。だけど自殺者に対しても、やはりそういうその国があるいは国民が援助するような方向に持って頂くのも大事じゃないかと思うんですが、如何でございましょう。それともこれをですね買うなちゅうんじゃないんですよ、私の息子も二人とも救命救急関係の仕事をしてるんで、ぜひ救命救急関係の仕事は熱心にしてもらいたたいし、これからもどんどんやってもらいたたいんだけど、その辺は如何でございましょうかね。一言お聞きしたいんですけど。

委員長（佐々木隆義君） 田邊委員に申し上げます。本件につきましては、消防工作車の財産取得ということ、今の質問は若干それからかけ離れているように思いますので、また、何かの機会の時にその辺は、ちょっと市長も・・・言われますか。いいですか。それでは村田市長。

市長（村田弘司君） 今の田邊委員のご質問ですが、ちょっと今の質問を聞いたら、救急救命をすることも大事だけれども自殺者等に対する対応も大事だと言う基本的な考え方、これは全く同感です。安全・安心なまちをつくるというのが美祢市の私の政策の柱の一つでもありますから、いずれのことについても私にとって非常

に大切な役割だろうというふうに思っております。今回のこの交付金事業ですよね国がですねこういうふうな形で各地方自治体に使ってもらいたいということをもってこの事業はやっておるということでございます。ですからその辺のご認識をちょっと頂かないとこの議論はできないかと思えます。この8千数百万のお金は、今申し上げた美祢市の安全・安心な地域社会をつくっていかうという中での救急救命に関わる工作車を19年を経過しておる非常に古い車両だったですから、いざという時にですねその機能がもう既に過去のものだったですから、それをですね一生懸命消防本部の者がですねその古い機械を使いながら人の命を助けてきたということがあります。これはですね強いて言えばですよ救命にかかる時間もかかる可能性もありますし、また救命に当たる消防本部の職員についてもですね、危険を伴う可能性もなきにしもあらずということで、最優先ですねこの工作車は導入をしようと言うことの私は判断を行ったということです。その辺のご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） ないようでございますので、質疑は以上で終了します。続いて、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは、これより議案第12号財産の取得についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきまして審査を終了いたします。そのほか委員の皆さんのほうから何かご発言があったらお願いいたします。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） その他の件で2点ほどちょっとお尋ねしたいんですが、1点はですね宮崎県で発生しました口蹄疫の問題ですが、今のところ山口県では発生しておらないと思うんですが、美祢市も美祢地域・秋芳地域・美東地域にそれぞれ畜

産農家がたくさんおられます。そういったことで、今後発生しないということは考えられない。その発生する可能性もあると思うんですが、これまでですね、やはり美祢市として、また山口県として、山口県のことにはちょっと解りませんが、美祢市として、やはり市内の畜産農家の擁護のための対策はどのように取られてきたのか、今後もし発生した場合の準備態勢は整っているのかという点をお尋ねしたいと思います。

もう1点はですね、丁度きょうここに6月27日の大雨に伴う災害ということで資料が出ておりますが、この件についても昨日の大雨の災害状況、そういったことのご説明を頂けたらと思います。以上です。

委員長（佐々木隆義君） それでは今2件ほど質問がございました。始めに口蹄疫についての答弁をお願いしたいと思います。はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 口蹄疫対策についてでございますが、ことしですね宮崎県川南町で本年4月20日に発生しました口蹄疫は、瞬く間に感染が広がって、今月現在、感染が291例目となっております。家畜約20万頭の埋却処分に拡大いたしました。美祢市としましてはですね、市内全畜産農家に対して注意喚起や異常が発見された場合の対応方法などの書かれた資料の配布を行いまして、同時にですね国・県事業により配布されました消毒マニュアルと消毒薬の第1回目の配布を4月下旬に行い、第2回目の配布を5月下旬に行いました。また、各畜産農家の消毒方法などの確認もしているところでございます。また、山口美祢農協におかれましても、独自に飼養頭数に応じた消石灰の配布をされておられるところでございます。美祢市での牛の飼養頭数は、本年2月現在の数字ですが1,956頭でございます。農家戸数にいたしまして、46戸となっております。この病気は高い伝播性と罹患した動物の生産性の低下、幼獣での高い致死率という特徴を持っておりまして、発生した場合は、家畜伝染病予防法及び農林水産省の定める口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針に従って対策が行われます。家畜伝染病予防法は法定受託事務にあたりまして、国の適正な処理確保がされた状態で都道府県に対策の事業委託がされております。従って、山口県で口蹄疫が発生した場合には、県が主に対応することとなっております。県が作成した口蹄疫発生時の初動マニュアルでは、類似症状が発生した場合は、山口県農林水産部口蹄疫対策連絡会議を開催し、さらに疑似患畜、疑わしい動物でございますが、と決定された場合は直ち

に、家畜伝染病予防法に基づく防疫活動を開始するとともに、山口県口蹄疫防疫対策本部を設置することとされております。美祢市の場合も、美祢市口蹄疫対策連絡会議設置要綱及び美祢市口蹄疫対策本部設置要綱の整備を終えまして、発生に備えた第1回対策連絡会議を6月上旬に開催し、関連の打ち合わせを終えたところでございます。今後も県と常に密接な連携をとりまして、発生時には即刻、対策本部を設置し、市あげて対策に取り組む体制を整えており、対応に遺漏のないよう準備をすすめているところでございます。口蹄疫は時間との戦いでありまして、美祢市内で発生した場合はもちろん、近隣で発生した場合も後顧の憂いが無いように、万全の対策で臨むこととしておりまして、殺処分に伴う埋却候補地の調査などすすめているところでございまして、万が一発生した場合には、市民の皆様をお願いすることも多く発生しますが、ご協力のほどお願いする次第でございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 続いて昨日の大雨に関する件についてご報告を。はい、波佐間部長。

総務部長（波佐間 敏君） それでは昨日発生いたしました大雨の災害状況等につきまして、委員の皆様方に机上にレジュメを配付しておりますけれど、それに従いまして概要報告をさせていただきたいと思っております。昨日27日の1時過ぎから美祢地域におきましては、大雨の状況が続いたわけですが、その前に26日土曜日の15時28分に大雨注意報が発表されております。昨日の13時38分に大雨洪水警報が発表され、それに伴いまして3番目の防災体制に記載がありますように、それぞれ対応ということで職員のほうが第一警戒体制、それから昨日の大雨洪水警報に伴いまして、第二警戒体制をとっております。その後14時26分に土砂災害警戒警報が発表され、それに伴いまして、市のほうでは14時40分に災害対策本部を設置し、第三非常体制をとったという状況でございます。その後本部会議を開催しておりますけれど、市民の方には避難情報の広報ということで、昨日の14時56分に第1回目の避難準備情報等を有線放送を通じて啓発しております。その後概ね30分ごとに市民の方に夜の21時までですけれど避難準備情報等発表し、気象情報、道路情報、断水状況等も含めて自主避難の呼びかけを行っております。昨日の雨量の状況ですが、1時過ぎから概ね夕刻の6時頃まで降り続いたわけですが、雨量の表に記載しておりますように東厚保、それから秋吉台それぞれ、

これ気象台のほうの雨量観測計ですけれど、昨日昼の2時から3時の時点の1時間でそれぞれ46m、44mの最大雨量を観測しております。25日から28日、5時までの累加雨量としては、東厚保で265m、秋吉台で318mを観測しております。その間2時から5時の概ね3時間の雨量としては、6月観測史上最大数値を観測したと気象台は発表しております。それから河川の水位ですけれど美祢大橋、綾木、岩永、信高橋この4箇所のそれぞれの水位計によりますと、一番表の右側のほうに最高水位が記載されております。昨日の夕刻18時にそれぞれ美祢大橋では3.46m、綾木では3.52m、岩永では3.88m、信高橋では1.55m、それぞれの地域におきまして避難判断水位、それからはん濫危険水位という設定がされており、岩永におきましては避難勧告の一応の目安であります避難判断水位、それからはん濫の危険性があるというはん濫危険水位、それぞれ19時の時点では超過しておりますけれど、幸いにも18時以降は雨のほうは小康状態になったということでその後水位は下がっておりまして、現時点ではそれぞれ通常水位に戻っております。それからページをめくって頂きまして、自主避難者の概要ですけれど昨日の大雨を受けまして、災害対策本部設置後、自主避難の呼びかけをすると同時に全公民館、それから東厚保の大向地区の対応といたしまして、川東小学校で避難者の受け入れ体制を整えたところです。その自主避難の呼びかけによって避難をされた方々が4施設、伊佐公民館、赤郷交流センター、美祢市民会館、美東センター、この4施設におきまして、8世帯9名の方が非難されております。その後それぞれ赤郷交流センターにおきましては22時、美祢市民会館におきましては20時55分、それから美東センターにおきましては今朝28日の6時42分にそれぞれご帰宅されております。伊佐公民館におきましても5世帯6人のうち3世帯4名の方は既に帰宅されておりますけれど、現時点2世帯2名の方が伊佐公民館のほうにまだ自主避難をされてるという状況でございます。それから交通規制、通行止めにつきましては、国道・県道・市道それぞれ記載してるとおりですけれど、詳細につきましては建設部長のほうから説明をしてもらいたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、建設部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 続けて7番の交通規制の状況についてご説明します。現在この紙面には、国道1件、県道2件、市道7件、10件の記載がされておるわけですが、現実的には明け方から通報等も入ってまして、去年の7月21日の

災害の起きた復旧未遂のところの増破等いろいろ聞いております。現実的にこれ以上の数があるわけですが、この紙上にあるものにつきましては、大半道路が冠水しまして冠水の間通行止め、水が引いたのちに路面等確認しまして、安全確認後それぞれ解除してる状況です。市道の美祢地区4箇所についても同じような状況でございます。美東2箇所につきましては、山の崩土が市道にございまして、1件については朝方から崩土を取り除き安全確認をして通れるようにしています。もう1件鳳翩の地区でございますが、その地区につきましては、土をいらうことができませんので、昨日の時点で地区の方に迂回路もございまして、その辺を周知させて頂きまして、ご了解を頂いております。秋芳地区についてもこの1箇所というのは、水が引いたのちに通れるようになった状況でございます。今後の数時間でも陸の孤島化になったところが2箇所ございます。その辺の対応の課題等がございます。それと応急的に河川の護岸を超える不安の状況の時に、土嚢等を対応すれば気分的なこともございますし、それ以上の被害の押さえにもなると言うことで、土嚢等のいち早い対応というのが考えられるわけですが、現在消防等も協議しておりますが、地区住民と協議もしながら今までのことの学習もしながら、土嚢の地域に備蓄するとかいう考えも検討することとしております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、部長。

総務部長（波佐間 敏君） もう一つ断水状況につきまして上下水道局長のほうから報告をさせます。

委員長（佐々木隆義君） はい、上下水道局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） それでは水道関係の断水状況につきまして、ご報告申しあげます。資料のほうには時間・地域等で書いてありますが、上野簡易水道でございます。昨晚の8時40分頃から配水管の破損に基づきます断水を行っております。時間は夜の8時40分からでございます。地域につきましては伊佐町矢口集落、そして下曾原集落の一部、合わせまして14世帯となっております。この断水の経緯についてご説明申し上げますと、若干時間的なものにずれがあるかもしれませんが、ご容赦頂きたいと思います。昨晚18時15分頃、祖父ヶ瀬のポンプ所に詰めておりました佐伯補佐のほうからテレメーターによりまして、上野簡水の配水池の水位が急激に低下をしてると言う報告を受けました。この報告によりまして、職員原因調査で現地のほうへ向かったわけでございますが、降りしきる雨の

中、そういう中でなかなか原因がつかめませんでした。8時前に下曾原のパチンコ店がございす。その対面と言いますか、こちらから行きますと左側に農産物直売所がございす。その裏手を流れる小川と言いますか水路がございすが、この水路が国道435号を横断しております。この横断をしてます暗渠の中を配水管を敷設をされてございすが、この一部が露出をしております。この露出しておる管におそらく取水をした水と一緒に流れました流木等が当たったものと思ひますが、一部破断をいたしました。ちょっと穴が開いたということで信じられない状況が発生したとございす。この原因がこれだろうということ特定をいたしまして、その付近のバルブを閉栓をしたとございす。このバルブを閉栓する時の配水池の水位が46cmまで低下をしておりました。その後バルブを閉栓したことから徐々に配水池の水位は上がってきたという状況になっております。このバルブの閉栓におきまして、先程言いました14世帯に断水という状況が発生したわけがございすが、直ちに給水活動を開始しまして、ポリタンクによります飲料水の配布、それに合わせて、状況報告、そしてその後給水タンク2台によりまして、下曾原地区、下曾原会館での給水、そして矢口地区におきましては宗国橋がございすが、この付近での給水開始を行ったとございす。昨晩は11時まで給水活動を行いまして、本日は朝5時から給水活動を行ってるとございす。そして復旧の見通しでございすが、横断暗渠の中ということ、そしてその水路にまだ水が流れてるといふ状況、そういう状況で管の種類が鉄管でございまして、その管の状況等今8時から現地に業者と行きまして調査をしてるところでございすが、その状況を把握した上で復旧方法を考えようということ朝方打ち合わせをしたとございす。現在その状況が私のほう把握できておりませんので、この場でご説明申し上げられませんが、一時も早い復旧に職員一同頑張ってる状況でございす。以上でございす。

委員長（佐々木隆義君） はい、波佐間部長。

総務部長（波佐間 敏君） その他の災害等につきましては、現在被害調査中がございすので、また後日合わせてご報告させて頂きたいと思ひます。それから本日、先程9時05分に再び大雨警報が発表されております。現時点では雨は降っておりませんが、夕刻から10ミリ、20ミリ前後の時間雨量が予測されておりますので、市としても対策本部を継続して市民の方の安全対策に、防災対策に取り

組んでいきたいというふうに考えております。それと合わせてご案内ですが、平成22年度の当初予算に防災ガイドブックということで、予算計上させて頂きましたですが、この美祿市防災ガイドブック、これの作成ができましたので、7月1日の広報に合わせて全戸配布する予定としております。市民の皆さんに是非日頃からの備えということで、この防災ガイドブックをご家庭の中で、日頃目につくところに保存されてですね、常日頃から防災対策という意識付けを持って頂きたいと思っております。7月1日の広報で全戸配布する予定です。よろしく願いいたします。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい。

副委員長（馬屋原眞一君） ちょっとお聞きしますけども、先程から言われます大雨に関する災害出動でございますけども、消防署に聞きますけども、一応連絡があってですね各地域のですね分団あるいは部隊に対する出動要請、それから部隊のですねおける団員の出動についてですね基本的なですね要請の仕方を教えて頂きたいのですが。

委員長（佐々木隆義君） はい、坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 災害の消防団員の招集でございますけれども、大きな災害であれば、MYTそのほかのもの利用しまして、市内全域に招集をかけますけれども。小さな災害では分隊長のほうへ連絡しまして対応してお願いをしております。

委員長（佐々木隆義君） はい。

副委員長（馬屋原眞一君） それで部隊長に連絡がいきます。それで団員が20名が基準でございますので、そのところでですね各部隊では連絡網はとっておりますけども、当然全員が在宅してるわけでもないしですねいろんな部分で出たくてもですね昨日の例でございますけども、出ようとして20分ぐらい連絡するのにかかっているわけですね、ただ人を集めるだけで。緊急を要する場合ですね地域の告知放送というのがあるんで、それでその地域を限定してですね連絡をするという方法は、軽微だからとれるとかとれんとかいうのがあるんかもしれませんが、そういうせっかくあるものをですね利用して頂ければですね電話を20分もかけてですね結果は6人ぐらいしか集められなかった。全部いろいろ地域から出てますんで集まりませんでしたけども、そういうふうな状況になりますんで、一刻を争う場合も当然、昨日についてはありませんでしたけども、可能性はあるわけですね。連絡はした

けれどもその現在地には、現場にはすぐ行かれないとこういうことでは緊急性の問題からするとなんか問題がありますんで、その辺をですねもう少し柔軟に地域限定の告知放送、当然スイッチ一つでできるわけですから、やっていただくということはできますか。

委員長（佐々木隆義君） はい、坂田消防長。

消防長（坂田文和君） それは可能でありますので、今後そういう対応をしたいと思えますけれども、秋芳・美東については、それはまだ対応ができない状態であります。美祢市内はそれで対応したいと思っております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、馬屋原委員。

副委員長（馬屋原眞一君） できるだけそういうふうな対応をですねしていただきたいと思えます。昨日電話したらですね、できませんという話でございましたし、またそういうことではですね、やはり日頃の訓練も生かされないし、また本当の緊急性もですねあるかないか現場に行かないと解らないんですよ、それを判断するというのは当然外では解りませんので、できるだけ現場へ行きたいというのが信条でございますのでそういう対応をお願いしたいというふうに思いますし、もう一つはですね、部隊長に対する責任問題ですよ、どこまで職務権限があるかというのもですねもう少し明らかにですね今後集まったときにですね教えていただきたいというふうに思いますし、いろいろ住民から要望される訳ですけど、できることとできないことがあります。従いまして昨日は消防本部にですね誰か来るのかと言うと、行かれませんかということでございましたんで、そうすると全部部隊長に責任が来るわけです。そういうことからして、やはりもう少しですね、どの辺の範囲まではですね部隊長で、あとはどうしようもないときには連絡によって本部に連絡するとか、いうふうな細かいもう少しですね取り決めをですねやらないとどうも中途半端な曖昧な状況で今流れてるんで、去年も災害、今年もこういうふうな大雨が降るということが続く可能性がありますので、その辺の細かいことでございますけれども、やはり全体に影響してきますんで今後、やはりお願いしたいと思えます。よろしく。

委員長（佐々木隆義君） 要望ということでもいいですね。ほかにはありませんか。

はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 具体的にちょっと質問をいたします。昨日の豪雨で林道が大

変また破損をしております。そこがですね早速今朝3人から私のほうに話がありまして、山口新聞を見ておられる関係で、議会があるからのということでした。1件は圃場整備した水田が2枚ある方から、もう1件は梨、それから西条柿を作ってたところ、それからもう一つはそれの山の関係者、3人から話がありました。美東町綾木高山の杉迫林道です。ここにおられますが、去年の災害の時には、秋枝課長大変迅速な対応でとりあえず水田、それから柿、梨の畑までは、すぐ修理をしていただきました。今年も既に消毒の時期に入っております、岩本君よはようやってくれるようお願いしてくれんかというような話が今朝も、もう一人は来られました。是非その辺の対応について具体的にご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 只今、岩本委員の件でございますが、昨日は大雨が降って川が増水していたということもありまして、まだ見に行っておられない方があって、たまたま岩本委員さんとは見られたから通報があったと思います。それで朝いろんな美東・秋芳、それから農林課にもそれぞれ通報があって現地に今見に行っております。それで復旧方法でございますが、裏山等が崩壊したという件も報告も入っております。これらの非常に生活に支障をきたしておりますので、この分につきましては、早急に対応しなければならないと思って、今の農林の農作物と言いますか、果樹と言いますか、それに対して緊急性があるものにつきましては、調査の結果、緊急順位を決めて即刻対応をしたいというふうに考えております。

委員長（佐々木隆義君） 相当時間も経過しております。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 交通規制とか通行止めが昨日もありましたけど、交通規制だけではなくて、状況がですねこの2年続いて起きたわけですが、同じ箇所がそういう状況にあるというのも何かやはりこれは対策をしなければ今後もこういうことが続くと思うんですが、その辺の対策というか、今交通規制だけを言いましたけど、いろんな面です、同じところがいつも災害にあうということもありましょう、そういった面での対策というのはどうなんでしょう。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤建設部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 有道委員のご質問にお答えいたします。去年7月に起きて、今回ということで、1年以内に同じ所が多くて、学習能力がないんかとい

うことで、厳しく言われているように聞こえますが、当然その前の雨のデータもございませう。そして公共災害になる単独災害になるとか、いろんな判断もございませう。先程土嚢の地区ごとの云々もご説明しましたし、当然その地形的な弱いところというのは、有道委員が言われたように対応すべきだということの認識はしてませう。その辺も含めまして、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解お願いしませう。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。ほかにご意見がないようですが、執行部におかれましては、今の口蹄疫並びに昨日の大雨、急な委員からの質問に対して、適切な答弁等大変お疲れでございませう。それではほかにないようですので、本委員会を以上をもって閉会といたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。大変お疲れでした。

午前 11 時 00 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 6 月 28 日

建設観光委員長

